

自治体の障害者差別解消施策 —その現状と課題—

2017年11月18日(土) 13:00～16:30

神奈川大学横浜キャンパス (東急東横線「白楽」下車 徒歩13分)

3号館 3階 305講堂

参加無料／申込不要

障害者差別解消法の施行を受けて、各地で障害者に対する差別の解消や合理的配慮の提供に向けた取組が進んでいます。このワークショップでは、これらの取組に関する自治体の施策について、特に障害者に対する就労支援、合理的配慮の提供、および障害者差別解消法が定める地域協議会に焦点を当てて、先進自治体の取組を紹介し、グッドプラクティスの共有を図るとともに、当事者や研究者を交えた議論を行うことによって、今後の施策展開における課題や方向性を見出していきます。

プログラム

13:00 開会挨拶 井上 匡子 (神奈川大学法学研究所所長)

13:05 プログラム説明 嘉藤 亮 (神奈川大学法学部准教授)

●第一部：障害者差別解消策に関する現場からの取組報告

13:10～13:30 ①就労支援に関する取組について

植村 豊 (北海道障がい者保健福祉課課長)

13:30～13:50 ②合理的配慮に関する取組について

小菅 健一 (千葉県障害者福祉推進課共生社会推進室室長)

13:50～14:10 ③障害者差別解消支援地域協議会による取組について

木村 明智 (平塚市障がい福祉課主管)

14:10～14:30 ④各取組へのコメント

鈴木 治郎 (NPO法人神奈川県障害者自立生活支援センター理事長)

角田 光隆 (神奈川大学法科大学院教授)

14:30～14:45 休憩

●第二部：パネルディスカッション

14:45～15:50 報告者・コメンテーターによるディスカッション

司会 金子 匡良 (神奈川大学法学部教授)

15:50～16:20 質疑応答

16:20～16:30 まとめ 山崎 公士 (神奈川大学法学部教授)

17:00～18:30 懇親会 (どなたでもご参加いただけます。)

■パソコンによる要約筆記あり

連絡先

神奈川大学法学研究所

〒221-8686 神奈川県横浜市神奈川区六角橋3-27-1

Tel : 045-481-5661 ex. 4356 / Fax : 045-413-6141

アクセスの詳細は下記URLにて。地図、音声読み上げなどがあります。

<http://www.kanagawa-u.ac.jp/access/yokohama/>

交通アクセス

* 東急東横線「白楽駅」下車徒歩13分

* 横浜駅西口バスターミナルから 横浜市営バス

1番乗り場 36・82系統

「六角橋西町」下車

* 横浜市営地下鉄「片倉駅」より横浜市営バス

2番乗り場 36・82系統

「六角橋西町」下車